

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
広島工業大学専門学校		昭和59年1月14日		佐藤隆吉		〒733-8533 (住所) 広島県広島市西区福島町2-1-1 (電話) 082-295-5111		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人鶴学園		昭和32年11月27日		鶴衛		〒731-5193 (住所) 広島県広島市佐伯区三宅2-1-1 (電話) 082-921-3121		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
工業	工業専門課程		電気工学科		平成19(2007)年度	-	平成26(2014)年度	
学科の目的		企業における即戦力となる人材を育成するために、座学および実習科目を通じて電気に関するものづくり、保安などを担う学生を養成する。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		(取得可能な資格) 第一種電気工事士、第二種電気工事士、第三種電気主任技術者、2級電気工事施工管理技術検定、消防設備士甲種第4類等 (中途退学の現状) 中途退学者 2名 中退率 3.4%						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,176 単位時間	832 単位時間	0 単位時間	1,344 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)			
80人	59人		0人		0%			
就職等の状況	■卒業者数(C)		28人					
	■就職希望者数(D)		27人					
	■就職者数(E)		27人					
	■地元就職者数(F)		22人					
	■就職率(E/D)		100%					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		81%					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		79%					
	■進学者数		1人					
	■その他							
	広島工業大学編入学 1名							
(令和6年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報)								
■主な就職先、業界等								
令和6年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報								
NTTアノードエナジー(株)、(株)中電工、(株)電力サポート中国、下花建設(株)、フジタビルメンテナンス(株)、(一財)中国電気保安協会、(株)弘電社、サンワコムシステムエンジニアリング(株)、日本ビルコン(株)、日海通信工業(株)、満長建設工業(株)、(株)クラタコーポレーション他								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:		無					
※有の場合、例えば以下について任意記載								
評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL				
当該学科のホームページURL	https://www.hitp.ac.jp/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数				2,368 単位時間			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				35 単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数				0 単位時間			
	うち必修授業時数				2,176 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				35 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				0 単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップ及び電験対策講座授業時数)				192 単位時間			
	(B: 単位数による算定)							
	総授業時数				単位			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				単位				
うち企業等と連携した演習の授業時数				単位				
うち必修授業時数				単位				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				単位				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				単位				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		0人			
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		3人			
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人			
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人			
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		1人			
	計				4人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				3人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
電気業界の現場で、リーダーの素質を持った中堅技術者を育成するため、企業等と連携し、教育課程編成委員会を開催する。人材の専門性に関する動向及び業界で求められる専門知識・技術・資格等について意見や提言等を承り、学科のカリキュラム編成や授業内容・方法等の改善に反映させる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
企業・業界団体等と連携し、各課程及び学科における技術者育成のための実践的な職業教育の充実と、教育の質の保証・向上及び教員の資質・指導力向上等を図ることを目的に、広島工業大学専門学校学則第50条により産学連携協議会を設置し、その中に、教育課程編成委員会を置く。
当該委員会では、以下の事項を審議し、審議結果は教育部長及び各学科長が中心になって教育課程を見直す。
①教育課程の編成及び実施
②教育計画に関する事項
③教材の開発等

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿
企業関係者委員 令和7年3月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
佐 藤 隆 吉	校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
瀧 口 啓 倫	教頭	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
竹 田 睦	教育部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
三 田 弘 幸	電気工学科学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
永 田 知 明	電気工学科教員	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
田 中 清 文	電気工学科教員	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
松 前 信 行	電気工学科教員	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—

企業関係者委員 令和7年3月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
三 宅 功	一般財団法人中国電気保安協会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
松 永 和 幸	株式会社電力サポート中国	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
森 田 忠 光	満長建設工業株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回 6月、翌年2月
(開催日時(実績))
第1回 令和6年 6月 26日 15:00～17:00(オンライン会議)
第2回 令和7年 2月 12日 15:30～17:00(オンライン会議)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会等の意見	学科の対応
学生指導 ・学生の電験三種取得のモチベーションを高めるための方策はどう考えられているか	⇒三つの機会を設定している ・一般座学の中で意識して電験三種レベルの問題を行っている ・電気工事実習の時間に選抜の電験コースを実施している ・電験対策講座という選択授業を編成し過去問を中心の学習させている さらには長期学習であり個別面談を定期的に行い学習方法・進捗状況を指導している。
資格取得 ・電気工事施工管理技士試験第一次検定への取り組みを伺いたい	・国交省主催の施工管理技士試験取得には強く取り組んでいる。施工管理技師として必須の資格であると認識している。日程的には1年で電工1・2種を取得して2年で施工管理に挑戦させている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

電気工事士として、電気工事現場での実務作業をするために必要となる専門的知識や技術・技能を学生に習得させるため、専門性で特化している電気工事関連会社を選定し、当該企業の技術者を講師とする実践的な授業を展開することとする。また、同時に実習における学習成果等に対して評価を行う体制を学校と連携して取ることが可能な企業であることとしている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

配電配線技術のノウハウの革新は近年目覚ましいものがある。

これらの技術を知識として習得するため、そのトップメーカの技術者の指導を受ける機会を積極的に設けている。

例として都市の美観化及び配電ネットワークの信頼性向上のため電力ケーブルの地中化が推進されている。

これらに伴う最新技術を習得させる。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
送・配電工学	電力ケーブルの概要や地中埋設ケーブルの施工法・技術的課題に関して施工会社の講師より講義を受け施工仮技術も合わせ習得した。る。	満長建設工業株式会社
電気工事实習Ⅱ	光ケーブルの機能や現状に関する講義及び融着接続の実習により接続損失原因について、施工会社の講師より講義を受けその課題を勉強する機会を得た。	下花建設工業

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員が、当学科における急速に変化する経済社会のイノベーションに対応できるよう、専門的な知識や技術・技能を高め、また、学生に対する指導力等の向上を図るため、教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会での審議を通じて示された意見や情報等を十分に把握した上で以下の研修等を計画・実施し、それに参加することで教育活動の充実に努めることを基本方針とする。教員の資質・指導力向上等については、「広島工業大学専門学校教員研修に関する内規」に基づき、専門能力向上および指導力向上を図るための研修を行うこととしている。

①企業が開催する研修会

②協会主催学術講演会・講習会・研修会

③業界団体主催の研修会

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第一種電気工事士定期講習	連携企業等:	(一般財団法人)電気工事技術講習センター
期間:	令和7年3月25日	対象:	教員
内容:	第一種電気工事士は電気工事士法により5年以内毎定期講習を受講する事が義務付けられている。自家用電気工作物の電気工事に関わる知識、事故例、保安法令		
研修名:	消防設備士講習会	連携企業等:	(一般財団法人)広島県消防設備協会
期間:	令和6年11月1日	対象:	教員
内容:	消防関係法令、消防設備等の工事、点検、整備方法 消防設備士は消防法により5年以内毎に受講が義務付けられている		
研修名:	電気主任技術者 技術研修会	連携企業等:	(公社)日本電気技術者協会 中国支部
期間:	令和6年8月21日	対象:	教員
内容:	電力関連の最近の動向を省得し施設管理等の授業に活用するとともに、最近の電気保安行政、電気事故概要 新技術事例について学ぶ		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	夏季教職員研修会「学生とのより良いコミュニケーションの在り方について」	連携企業等:	元広島国際大学 教授 久次 弘子
期間:	令和6年8月22日	対象:	教員
内容:	学生とのコミュニケーションについて、研修を行い、適切な学生指導の支援につなげる。		
研修名:	令和6年度広島県専修学校各種学校連盟 教職員研修会	連携企業等:	広島県専修学校各種学校連盟
期間:	令和6年11月6日	対象:	教員
内容:	ペップトークおよびアンガーマネジメントの研修に参加し、学生指導拡充に向けた取組に資する研修会に参加した。		
研修名:	令和6年度文部科学省教育研修活動費補助事業「管理者研修会」	連携企業等:	全国専修学校各種学校総連合会
期間:	令和6年12月18日	対象:	教員
内容:	学校教育法の改正をはじめ、第三者評価に係る内容まで、専修学校に係る動向について、情報共有を行った。		
研修名:	筑波大学主催「専門学校における発達障害支援とは」	連携企業等:	筑波大学ヒューマンエンパワーメント推進局
期間:	令和7年1月16日	対象:	教員
内容:	発達障害支援について、調査研究結果や学生支援の実態、支援ツールの活用について情報を共有した。		
研修名:	情報セキュリティ研修	連携企業等:	鶴学園
期間:	令和7年2月6日	対象:	教員
内容:	学校における情報セキュリティの重要性と仕組みなどを理解し、日常業務のセキュリティ向上を図る。		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	電気主任技術者 技術研修会	連携企業等:	(公社)日本電気技術者協会 中国支部
期間:	令和7年8月20日	対象:	教員
内容:	電力関連の最近の動向を省得し施設管理等の授業に活用するとともに、最近の電気保安行政、電気事故概要 新技術事例について学ぶ		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	「学生のやる気を引き出す言葉の力 〜ペップトーク〜」 (仮題)	連携企業等:	K・mind 代表 松永 佳世子
期間:	令和7年8月21日	対象:	教員
内容:	学生のハノオーマンズを引き出すコミュニケーション方法について理解を深め、学生指導の支援につなげる		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

企業・業界団体・学校関係者・卒業生等の委員で構成される学校関係者評価委員会を構成し、自己評価報告書を基に教育目標に沿った人材育成や学校運営等の教育活動の評価することで、各課程及び学科における教育への取り組みの改善等を促進し、教育の質の保証・向上並びに教員の資質・指導力向上等を図る。
当該委員会では以下の事項について評価・助言を求める。

- ①自己評価の内容
- ②自己評価の結果に基づく今後の改善方向
- ③学校運営に向けた取り組み
- ④重点的教育の取り組み内容

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標・育成人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

評価結果並びに改善事項は、教職員全員で共有するとともに、各課程及び学科における具体的対応の検討結果を教育課程編成委員会に反映させることで、次年度の教育課程のその他学校運営の改善に活用し、技術者育成のための実践的な職業教育の充実と、教育の質の保証・向上及び教員の資質・指導力向上等を図る。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

学校関係者委員			令和7年3月31日現在
名 前	役職・所属	職責等	
佐 藤 隆 吉	校長	学校関係者評価委員会委員長	
瀧 口 啓 倫	教頭	委員	
竹 田 睦	教育部長	委員	

企業関係者委員				令和7年3月31日現在
名 前	所 属	任期	種別	
山 口 健 治	学校法人鶴学園 広島工業大学高等学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年）	高校	
松 尾 達 憲	一般社団法人 広島県情報産業協会	令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年）	業界団体	
吉 川 滋	公益社団法人 日本照明家協会中国支部	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	業界団体	
濱 井 保 徳	テンパール工業株式会社	令和5年7月1日～令和7年3月31日（2年）	企業	
宮 内 秀 実	河井建設工業株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	企業 地域	
大 畠 晋 也	広島工業大学専門学校同窓会	令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年）	卒業生	

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL: <https://www.hitp.ac.jp/>

公表時期: 令和7年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育活動及び学校運営の状況とそれらの自己評価報告書を、学校関係者評価委員会並びに教育課程編成委員会の企業・関係業界・学術機関の委員に配布・公開し意見を求めることで、理解と助言を求め、もって教育の質保証・向上を図ることを基本方針としている。併せて、関係事項をホームページだけでなく、学生募集関係文書、採用案内関係文書等で広く公開し、積極的な情報提供を行っている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	各学科等の教育
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	国際連携の状況
(11)その他	その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

職業実践専門課程に関する情報は、各種メディアを通じて提供しています。

URL: http://www.hitp.ac.jp/	随時更新(職業実践専門課程認定に伴う更新 7月、12月)
学習プレゼン大会(学校行事)の開催	2月(職業実践連携企業、内定先企業、高等学校、保護者、新入学生等に広く案内)
学校案内パンフレット	4月以降配布(入学希望者向け)
就職案内パンフレット	3月以降送付(求人企業向け)

授業科目等の概要

(工業専門課程電気工学科) 令和7年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・ 実習・ 実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			生き方講座Ⅰ	学生生活を充実するための基礎学力の向上、将来の人生観及び職業観の育成する。社会に出て、仕事をやっていく上での一般教養及び一般常識を学び、理解すると同時に、文書作成方法、ビジネスマナーなどを身につける。	1前	32	1			○	○		○		
2	○			生き方講座Ⅱ	学生生活を充実するための基礎学力の向上、将来の人生観及び職業観の育成する。社会に出て、仕事をやっていく上での一般教養及び一般常識を学び、理解すると同時に、文書作成方法、ビジネスマナーなどを身につける。	1後	32	1			○	○		○		
3	○			生き方講座Ⅲ	学生生活を充実するための基礎学力の向上、将来の人生観及び職業観の育成する。社会に出て、仕事をやっていく上での一般教養及び一般常識を学び、理解すると同時に、文書作成方法、ビジネスマナーなどを身につける。	2前	32	1			○	○		○		
4	○			生き方講座Ⅳ	学生生活を充実するための基礎学力の向上、将来の人生観及び職業観の育成する。社会に出て、仕事をやっていく上での一般教養及び一般常識を学び、理解すると同時に、文書作成方法、ビジネスマナーなどを身につける。	2後	32	1			○	○		○		
5	○			文章技術	明快で論理的な「レポート」「実習報告書」等の作成能力を育成すると共に、論理的な思考を養う。	1後	32	2	○			○			○	
6		○		情報技術Ⅱ	表計算ソフトを利用し、様々な場面を想定した問題解決方法を身につける。検定試験にも積極的に取り組み、技術向上を図る。Excel関数の基礎知識を習得し、社会にでてあらゆる分野で必要と思われる表操作の活用能力を高める。	2後	32	1			○	○			○	
7		○		情報技術Ⅰ	コンピュータを利用した文書作成能力を身につける。検定試験にも積極的に取り組み、技術向上を図る。Wordの基礎知識を学習して、文章作成、案内状の作成、図形・描画の挿入、はがきの作成と印刷等の日常の作業に必要なスキルを習得する。	2前	32	1			○	○			○	
8	○			電気磁気学Ⅰ	電気工学の根幹を構成する理論を学習するためには重要な学問である。電気現象と磁気現象の本質について学習することにより、電気回路、電子回路、電気機器、発電、送電、配電工学などを理解する基礎能力を養う。	1前	32	2	○			○			○	
9	○			電気磁気学Ⅱ	電気磁気学は、電気工学の根幹を構成する理論を学習するためには重要な学問である。電気現象と磁気現象の本質について学習することにより、電気回路、電子回路、電気機器、発電、送電、配電工学などを理解する基礎能力を養う。	1後	32	2	○			○			○	
10	○			電気回路Ⅰ	電気回路理論は、電気磁気学と同様に電気工学を理解するために必要な基礎理論である。直流回路について学習した後、交流回路の定理や計算方法について学習し、電気計測や機器など電気工学の全分野を理解するための基礎能力を身につける。	1前	32	2	○			○		○		
11	○			電気回路Ⅱ	電気回路理論は、電気磁気学と同様に電気工学を理解するために必要な基礎理論である。直流回路について学習した後、交流回路の定理や計算方法について学習し、電気計測や機器など電気工学の全分野を理解するための基礎能力を身につける。	1後	32	2	○			○		○		
12	○			電気回路Ⅲ	1年次の電気回路の学習に引き続いて、2年次では交流回路の基本的解析手法を三相交流に適用して学習する。さらに、回路網の解析手法について学ぶと共に、ひずみ波交流、過渡現象、分布定数回路等についても学習する。	2前	32	2	○			○		○		

13	○		電気回路Ⅳ	1年次の電気回路の学習に引き続いて、2年次では交流回路の基本的解析手法を三相交流に適用して学習する。さらに、回路網の解析手法について学ぶと共に、ひずみ波交流、過渡現象、分布定数回路等についても学習する。	2 後	32	2	○				○		○		
14	○		電気計測	電気計測の理論と電気計測機器は、さまざまな分野で広く応用されている。ここでは、計測機器の動作原理および応用について学習した後、デジタル技術を応用した計測機器および実務の計測技術についても学習し、電気実験などで測定技術を向上させる基礎能力を身につける。	2 後	32	2	○				○		○		
15	○		電子回路	最近の電気機器は至る所に電子技術が利用されている。それらに対応すべく、技術を身につけるために学習する。	2 前	32	2	○				○		○		
16	○		発・変電工学	発電は従来より水力・火力・原子力発電が主流であったが、最近では太陽光発電や風力発電等の新しい発電が注目されている。これらの方式について学ぶと共に、変電設備についても学習する。	2 前	32	2	○				○			○	○
17	○		送・配電工学	送電の領域は、発電所から最後の配電用変電所に至るまでの線路である。電力はすべての産業の基幹となるものであり、大量の電力の送電が、事故により停止する事態が生じると、このために生じる災害は計り知れないものがあり、被害は甚大である。また配電は線路や施設物が我々の身近にあるので、人畜に対する保安、危険防止ということが大切である。このため配電事業は電気設備技術基準なる法規によって、取り締まりを受けている。送・配電工学では、安全に良質の電気を送配するための技術を学習する。	1 後	32	2	○				○		○		○
18	○		電気法規Ⅰ	我々が日頃使用している電気を安全に使用できるのは、電気法規の恩恵にあずかっているところが大い。電気を安全に使用するために電気法規について学ぶ。	1 後	32	2	○				○			○	
19	○		電気法規Ⅱ	我々が日頃使用している電気を安全に使用できるのは、電気法規の恩恵にあずかっているところが大い。電気を安全に使用するために電気法規について学ぶ。	2 前	32	2	○				○			○	
20	○		電気施設管理	電気を消費する側及び供給する側にとっては、安全が第一である。発電所から末端の需要家に至るまで、どのような安全対策と保護装置が用いられているのかについて学習する。	2 後	32	2	○				○		○		
21	○		電気材料	電気材料を作るには、多くの種類の電気材料を合理的に使用して、性能が優秀かつ経済的で寿命の長い装置を製作することが求められる。そのために電気材料の特徴を理解すると共に、どの材料を使用するのが適切かの判断ができる能力を修得する。	1 前	32	2	○				○			○	
22	○		電気機器Ⅰ	電気エネルギーを他のエネルギー（例えば、機械エネルギー、熱エネルギー）等へ変換する能力を持つ装置（電気機器）について学ぶ。各種の電気機器について、原理、構造、特性、運転、試験方法などを学習し、電気機器を適切に選定して効果的に利用する能力を身につける。	1 前	32	2	○				○			○	
23	○		電気機器Ⅱ	運動エネルギーや他のエネルギー等を電気エネルギーへ変換する能力を持つ装置（電気機器）について学ぶ。各種の電気機器について、原理、構造、特性、運転、試験方法などを学習し、電気機器を適切に選定して効果的に利用する能力を身につける。	1 後	32	2	○				○			○	
24	○		電気機器Ⅲ	発電所、工場など、さまざまな場所で利用されている電気機器について学ぶ。各種の電気機器について、原理、構造、特性、運転、試験方法などを学習し、電気機器を適切に選定して効果的に利用する能力を身につける。	2 前	32	2	○				○		○		

25	○		パワーエレクトロニクス	現在では電力用ダイオード、サイリスタ、GTO、IGBTなどのパワーデバイスがめざましい進歩を遂げ、電力の変換、制御を応用したパワーエレクトロニクスの分野は格段に広がっている。例をあげれば、エアコン、蛍光灯からソーラー発電、ロボットそして新幹線、リニアモーターカーなどがある。これらに対応できる技術を身につけるべく、パワーエレクトロニクスについて学習する。	2 前	32	2	○			○		○		
26	○		自動制御	自動制御はスイッチ、リレー、タイマーなどを用いたシーケンス制御の基本回路について学習した後、モーターのシーケンス制御回路、カウンター回路、空気圧制御回路などのシーケンス制御回路の設計について学習する。その後で、フィード	2 前	32	2	○			○		○		
27	○		電気応用	電力応用の照明及び電熱について、電気エネルギーから光熱エネルギーへの変換の基礎を学習し、その計算能力を身につける。	2 後	32	2	○			○		○		
28	○		電気基礎実験	電気に関する基礎的な実験を通して電気の理論と法則を理解し、その応用である各種の電気機器と電子機器について、原理、構造、特性、運転、試験方法などを理解すると同時に、関連する測定器の使用方法和測定技術を修得する。また、各テーマについてレポートを作成することにより技術的表現方法を修得する。	1 前	64	2			○	○		○	○	
29	○		電気応用実験	電気に関する実験を通して電気の理論と法則を理解し、その応用である各種の電気機器と電子機器について、原理、構造、特性、運転、試験方法などを理解すると同時に、関連する測定器の使用方法和測定技術を修得する。また、各テーマについてレポートを作成することにより技術的表現方法を修得する。	1 後	64	2			○	○		○	○	
30	○		電気工事実習Ⅰ	電気工事に必要な工具の使用方法和安全作業について学習し、電線の接続方法を修得した後、各自がさまざまな低圧屋内配線工事を施工できる能力を身につける。	1 前	192	6			○	○		○	○	
31	○		電気工事実習Ⅱ	電気工事に必要な工具の使用方法和安全作業について学習し、電線の接続方法を修得した後、各自がさまざまな低圧屋内配線工事を施工できる能力を身につける。	1 後	192	6			○	○		○	○	○
32	○		電気工事実習Ⅲ	電気工事に必要な工具の使用方法和安全作業について学習し、電線の接続方法を修得した後、各自がさまざまな低圧屋内配線工事を施工できる能力を身につける。	2 前	192	6			○	○		○	○	○
33	○		電気工事実習Ⅳ	電気工事に必要な工具の使用方法和安全作業について学習し、電線の接続方法を修得した後、各自がさまざまな低圧屋内配線工事を施工できる能力を身につける。	2 後	192	6			○	○		○	○	
34	○		電気実習Ⅰ	以下のシーケンス制御関連知識を付与する。 ・電子制御技術（Tr. IC. ダイオード等） ・コンピューター制御 ・センサ技術 ・通信制御技術	2 前	64	2			○	○		○	○	
35	○		電気実習Ⅱ	以下のシーケンス制御関連知識を付与する。 ・リレーシーケンス制御 ・コンピューター制御 ・ロボットプログラミング ・センサ技術	2 後	64	2			○	○		○	○	
36	○		電気CAD製図	電気設備設計図はCAD製図化が進み、公式の図面はCAD製図が一般的である。そのため、実社会で即戦力になるCAD技術の修得を目指す。	2 後	64	2			○	○		○		
37	○		電気工事施工法Ⅰ	低圧屋内配線工事の施工については、電気設備技術基準が電気工事の基本となるので、主な条項は関連条項を含めて学習し、電気工事実習などの関連科目で施工技術を向上させるための基礎能力を身につける。	1 前	32	2	○			○			○	
38	○		電気工事施工法Ⅱ	低圧屋内配線工事の施工については、電気設備技術基準が電気工事の基本となるので、主な条項は関連条項を含めて学習し、電気工事実習などの関連科目で施工技術を向上させるための基礎能力を身につける。	1 後	32	2	○			○			○	

39	○			電気工事施工 法Ⅲ	低圧屋内配線工事の施工については、電気設備技術基準が電気工事の基本となるので、主な条項は関連条項を含めて学習し、電気工事実習などの関連科目で施工技術を向上させるための基礎能力を身につける。	2 後	32	2	○			○			○	
40	○			配電・配線設計	電気エネルギーは、現代社会の生活、生産、娯楽、スポーツ等、あらゆる分野で欠かせないエネルギー源であり、その役割は非常に重要なものとなっている。電気は、便利でクリーンなエネルギーであるが、その扱いを誤ると感電・火災等の危険性があるため、安全性を十分考慮した設計をすることが大切である。設計を行うには、電気設備技術基準や、設計・施工・維持・検査の規範として定められた内線規程を十分理解する必要がある。以上の観点を考慮しつつ学習してゆく。	1 前	32	2	○			○			○	
41	○			電気製図Ⅰ	・設計図はその「設計意図・内容」をわかりやすく表現したものであり、要望事項や法的な規制などを正しく表現するために、「電灯コンセント配線図」と「技術計算」より「図面をまとめる力」の習得をめざす。	1 前	32	1			○	○				○
42	○			電気製図Ⅱ	電気設計図・特記仕様書（指示書）をもとに必要な部材（長さ・数量・個数等）や施工単価・人件費を計算して工事原価を算出して見積作成を行う。	1 後	32	1			○	○				○
43	○			電気基礎数学	実際に電気でつかっている具体的な計算をしながら多くの公式の意味を理解しながら変形や組合せる方法を学習する。 交流に特に必要な三角関数やベクトルについても学習し交流の計算に便利な複素数についても少し	1 前	32	2	○			○				○
44		○		電験対策講座Ⅰ	オームの法則、キルヒホッフの法則、交流計算、ベクトル図、三相回路計算、電力測定、コンデンサー計算等を学ぶ。第三種電気主任技術者試験の基礎固めの学習をする。	1 前	32	2	○			○				○
45		○		電験対策講座Ⅱ	磁気の性質について学び、電磁誘導とインダクタンスを理解する。また、電気計測の基礎について学び、半導体と増幅回路を学習する。電力では主に水力発電について学ぶ。第三種電気主任技術者試験の基礎固めの学習をする。	1 後	32	2	○			○				○
46		○		電験対策講座Ⅲ	汽力発電と原子力発電について学ぶ。また、新しい発電方式についても学ぶ。さらに、変電と送電を学習する。第三種電気主任技術者試験の応用問題の学習をする。	2 前	32	2	○			○			○	
47		○		電験対策講座Ⅳ	交流機と直流機の回転機器の原理と構造、変圧器の構造と取り扱い、パワーエレクトロニクスについて学ぶ。第三種電気主任技術者試験の応用問題の学習をする。	1 後	32	2	○			○			○	
48			○	インターン シップ	企業に出向いて、電気工事、電気設備の保守点検、電気機器の製造などの実践的な実習を行う。	1 後	64	2			○		○	○	○	○
合計					48	科目	2368		単位時間		104		単位			

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：所定の修業年限以上在学し、卒業に必要な単位数を修得した者		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：学科・クラス毎に定められた時間割に則って履修する。		1 学期の授業期間	16 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。